

(写)

参考資料1

総人第 94 号

平成 29 年 7 月 31 日

枚方市人事行政制度調査審議会

会長 新川 達郎 様

枚方市長 伏見 隆

印

諮 問 書

次に掲げる事項について、貴審議会のご意見をいただきたく、別紙理由を添えて諮問します。

「職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度の構築について」

<別紙>

(理由)

今日の少子高齢化社会の進展、さらには、地方分権による国や都道府県からの権限委譲や市民ニーズの複雑化・多様化等によって、地方公共団体を取りまく状況は大きく変化し、その担うべき事務が増大していく中で、地方公共団体、そして、その職員には、複雑・多様化する市民等からの行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を図っていくことが求められています。

このような社会状況の中で、行政の組織規模を増大させることなく、市民から求められる行政水準やサービス水準を維持・向上していくためには、個々の職員の能力ややる気を引き出し、組織の活性化を図っていくことがより一層重要になってきています。

一方で、本市の現在の給与制度は年功序列の要素も大きく、職制の上位者が担うべき責任が増大している中で、職制の下位者と職制の上位者との給料の逆転が生じている等、職務の責任が給与に十分に反映されていない傾向にあり、そのことが、職員の職に対する意識や職務に対する意欲を低下させ、ひいては、組織の発展を阻害する大きな要因になっていることが懸念される状況にあります。

今後も社会が大きく変化していく中で、本市が担うべき事務を的確に遂行し、市民への責務を全うしていくためには、組織の活性化は必須の要件であり、このためには、職員のやる気を引き出すことに繋がる、職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度の構築に向けた取組みを進めていく必要があると考えるものです。